

ボランティア活動を支援する地域通貨の 普及と流通に関する事例研究

城戸 幸子¹・市川 新²

¹学生会員 工修 福岡大学大学院工学研究科 博士課程
(〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号産学連携センター)

²フェロー 工博 福岡大学大学院工学研究科 教授 (同上)

ボランティア活動を支援する地域通貨の役割に着目し、賛助店が参加する経済活動を含んだ事例と、人々のサービスの交換に限定した事例を対象に、その普及と流通の課題について検討した。前者の事例では、賛助店が設定している利用条件、参加状況、システム変更から、後者については、参加者の利用状況と参加者の意見から、地域通貨を普及し流通させる上で影響を与えている要因について分析した。その結果、地域通貨を広く普及させ流通を促進する上では、前者では、換金手数料と原価と付加価値の兼ね合いが賛助店の選択・行動に影響を与えており、後者では、相手がどんな人であるかを分らないことが阻害要因となっていることが明らかになった。

Key Words : *community currency, volunteer activity, spread and circulation*

1. はじめに

近年、「結い」、「もやい」、「向こう三軒両隣」と呼ばれるような人々の互酬・信頼関係が見直されてきており、「もやい直し」、「コミュニティ再生」、といったスローガンの下に、「人々の顔の見える関係」を構築する様々な取組が展開されている。国内では90年代後半から地域通貨付¹⁾が注目され、経済、環境、福祉などの分野で、既存の制度や枠組みを補完あるいは活性化する役割を期待され、地域再生、商店街の復興、環境保全、福祉の拡充、生活の質を向上させるツールとして、国内では500以上の地域やコミュニティで活用されてきた。

自然環境を守り、次世代に継承するためには、里山保全活動、ごみ減量化、川の水を汚さない暮らし方といった生活の知恵や工夫を伝える場や機会の提供が重要になってくる。そういった場面において、人々が共に環境保全活動や地域貢献活動に取り組み、「顔の見える関係」が構築されると、そこには連帯感や絆が生まれ、環境破壊を招く行動を抑制する世間の力が働くコミュニティが形成される。同時に、提供される財やサービスの対価として地域通貨を渡し、賛助店でお得な買い物ができたり、次の活動につなげたりすることによって、徐々に人の輪

は広がり、幅広い環境保全活動が展開されることが期待される。

しかし、国内の地域通貨は、一般的に知られるようにはなったが、未だ広く普及しているとはいえない。導入はしたもののキーパーソンがいなくなると活動は先細り活動を休止している事例や、通貨と呼ばれているわりにあまり流通しておらず、その存在自体が厳しい局面を迎えている事例も見受けられる。

本研究では、ボランティア活動を支援する地域通貨として、(1) 賛助店が参加する経済活動を含んだ事例と(2) サービスの交換に限定し経済活動を含まない事例を取り上げ、その普及と流通に影響を与えている要因を明らかにした。

2. 調査方法

「地域通貨オリオン」と「水俣市元気村もやい通貨」は、地域通貨の導入目的はボランティアの領域で使用されている点で共通しているものの、その利用形態は対照的な位置づけにある。前者では、共通商品券を消費者に買ってもらい、賛助店だけでなくボランティアに対しても支払うことができ、後者では、参加登録時に配布され

る地域通貨をサービスの交換についてのみ使用できる仕組みとなっている。本研究では、これらの社会背景、導入目的、仕組みの違いを考慮し、以下に説明する調査方法を適用した。

(1) 北九州市八幡西区折尾：地域通貨オリオン

地域通貨オリオンでは、参加者の年齢構成、発行額、発行枚数、寄付金の額とその用途、賛助店の換金額に関するデータから事例の特徴を把握することは可能であったが、誰から誰に地域通貨が使われたのかを記録するシステムではないため、個人間でのやりとりについてその活動状況を把握できなかった。

そこで、流通実験を経て直面した課題と地域通貨の普及・流通の阻害要因について、a) システム変更、b) 地域通貨に対する賛助店側の選択・行動を分析した。具体的には、a) に関しては、活動報告書を参考に、システムに施された変更について考察し、b) に関しては、第2回流通実験および本流通で配布された「地域通貨オリオン賛助会員一覧」を参考に、参加店舗数の推移、使用対象条件・使用率（額）条件の設定から、活動経過に伴う賛助店の関わり方の変化について分析した。

(2) 水俣元気村もやい通貨

熊本県水俣市「水俣元気村もやい通貨」は、その利用対象を経済活動以外のサービスのやりとりに限定し、法定通貨とは隔てた無償の範囲での使用に特化している。紙券は100 結い、500 結い、1000 結いの3種類で1人当たり1万結いが配布され、紙券の裏面には、「いつ」、「誰から誰に」、「何をしたか」を明記して、人から人へ通貨が回る仕組みを導入している。

調査を実施するにあたって、参加申し込みの際に参加者には出納帳が配布されているが、参加者が全ての活動記録を几帳面に記録していないことが予想された^{付2)}。また、もやい通貨創設後、現在に至るまでのデータを発行されている全ての結い券の裏面から抽出して、取引状況を把握することは事務局の負担、時間的制約、その作業の莫大さから困難であると判断した。

そのため本研究では、もやい通貨事務局（水俣市企画課）から提供していただいた「やりとりの記録」をもとに、もやい通貨の活動記録を縦軸に結い券を渡した人、横軸に結い券を受け取った人のID番号を配列した「やりとり確認表」を作成し、対応するセルに結い券の使用額・サービス内容・取引年月日を入力し、不明確な取引データについて色分けし、不明確な部分に

ついては事務局にヒアリング調査を行うことでデータの整合性を高めた。これら作業によって作成した「やりとり確認表」をもとに取引額を集計し、地域通貨の使用状況のデータの解析を行った。なお、事務局が発行した水俣元気村もやい通貨に関する資料および文献、提供していただいたデータにおいて不明な事柄や疑問点についてはヒアリング調査を実施することで補った。

3. 事例調査の概要

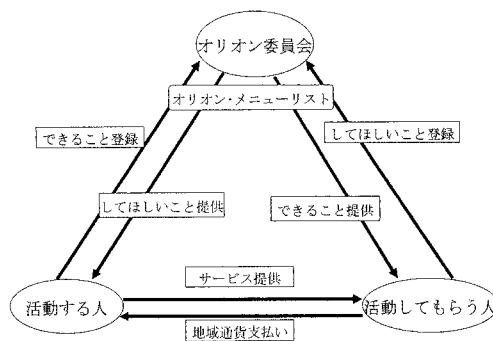
(1) 地域通貨オリオン

平成15年8月に北九州市八幡西区の3地域で、地域通貨でボランティア活動を促進させるために、地域通貨研究会を立ち上げ、平成16年3月には北九州市の地域通貨流通促進モデル地区として選定された。第1回流通実験（H.16.5.20～6.30：41日間）では、個人間での取引に限定され、第2回流通実験（H.16.9.16～17.1.31：128日間）では、個人会員のほかに商店、学校、大学、金融機関が参加した。平成17年度からは、内閣府より構造改革特別区域計画として認定を受け、流通期間に制限を受けずに実施することができることになった。この本流通の期間はH17.5.21～18.2.28で、地域通貨オリオン委員会はNPO法人となり、八幡西区折尾、本城西、則松及びその周辺地域¹⁾を流通範囲とした。

a) システム変更

①第1回流通実験

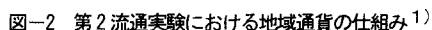
第1回流通実験では、参加は個人に限定され（図1参照）、地域住民と学生、NPO・ボランティア団体関係者など86人が参加し、41日間で64回流通した。取引回数の多かったサービスは、草取り、パソコン等の指導、料理、物品の貸出、イベントなどの手伝い¹⁾であった。



図ー1 第1回流通実験における地域通貨の仕組み¹⁾

第1回流通実験後の反省点と課題として、一度も参加することのなかった人が多いことが伺えたことから、交流会の開催回数の増加、コーディネータ設置、リストの使いやすさの工夫について改善する必要性が検討された。

第2回流通実験では、207人、58店舗が参加し¹⁾、第1回流通実験での反省点を踏まえて、交流会は計7回実施され、参加者の取引を促進するため、ボランティア需給調整役としてコーディネータを設置した(図2参照)。また、金融機関が参加し、個人から賛助店が受け取った地域通貨は金融機関で、80%換金し口座に振り込むようになった。



第2回流通実験では、環境への取組としてH14年から実施されている「堀川一斉清掃」のボランティア405人に1人当たり3オリオン、計1,215オリオン支払われ、街のイルミネーションを飾るボランテ

③本流通

図-3 本流通における地域通貨の仕組み¹⁾

b) 替助店側の選択・行動

- 47 -

った。地域通貨の受入額が特に多かったある食料品店では、地域通貨の換金手数料が多額になることを懸念して、利用できる商品を限定し、また、地域通貨賛助店であることをアピールする旗やステッカーを店頭に設置しないようにしていた。

また、第2回流通実験に参加していた58店について、第2回流通実験と本流通で配布された「地域通貨オリオン賛助会員一覧」を比較し得られた結果は以下のとおりである。

- ・ 第2回流通実験には参加していて本流通より脱退した…9店
- ・ 利用条件、利用対象に変化がなかった…15店
- ・ 利用率（額）を増加した…16店
- ・ 本流通より、「一部除く」、「〇〇限定」という条件を設定した…12店
- ・ 条件の設定を利用率から額に変更した…5店
- ・ 本流通より条件を解除した…1店

本流通では新しく43店舗が参加したため、賛助店数は合計92店舗(H17.8.2時点)となり全体的には増加傾向になっていた。

これらのことから、地域通貨の取り組みに賛同し、参加し続けるものの、賛助店は地域通貨の受入額を一定の範囲内に抑えておきたいという姿勢がうか

がえる。賛助店が地域通貨に参加するメリットは、集客効果、広告・宣伝効果、お店のイメージアップ、収益アップと考えられる。しかし、第2回流通実験には参加して本流通では脱退した9店のうち、3店は第2回流通実験で地域通貨による支払いを受け換金しているが、6店舗は地域通貨による支払いを受けたか否かは定かではなく、地域通貨の換金額はゼロであった。一般的に、賛助店では売値のうち2割程度は付加価値で価格を設定していることから、地域通貨の換金手数料を払うことが直ちにお店の売り上げを赤字にするわけではない。このことから、脱退した賛助店には、手数料以外の何らかの要因によってマイナスのインセンティブが働いたものと考えられる。

下記の表1、表2は、賛助店が地域通貨による支払いの受取額を調整するために、地域通貨が使える商品・サービスの対象をどの程度に設定しているのか、また、利用条件の設定に業種ごとの傾向は見られるのかを検討するため、参加者に配布された『地域通貨オリオンが使えるお店＆発券所』(H17.8.2時点)に記された「利用率又はオリオン」、「条件」を参考に作成したものである。

表1では、地域通貨オリオン賛助店が地域通貨を

表-1 地域通貨オリオン賛助店における利用率・利用額

利用率・額		100%	50%	5000	3000	2000	1000	500	100	店舗数
物販・小売一般	店舗数	13	8	2	—	—	—	7	—	30
	割合	0.43	0.26	0.06	—	—	—	0.23	—	
飲食店	店舗数	11	9	—	—	1	3	—	1	25
	割合	0.44	0.36	—	—	0.04	0.12	—	0.04	
食料品	店舗数	2	4	—	—	—	7	—	—	13
	割合	0.15	0.31	—	—	—	0.54	—	—	
サービス業他	店舗数	17	3	—	1	—	3	—	—	24
	割合	0.71	0.13	—	0.04	—	0.13	—	—	

表-2 地域通貨オリオンの利用対象

利用条件		全ての商品・サービス	一部除く	〇〇限定	一定額以上の利用
物販・小売一般	店舗数	15	10	4	2
	割合	0.48	0.32	0.13	0.06
飲食店	店舗数	17	4	—	6
	割合	0.63	0.15	—	0.22
食料品	店舗数	8	2	1	2
	割合	0.62	0.15	0.08	0.15
サービス業他	店舗数	15	3	2	4
	割合	0.63	0.13	0.08	0.17

注) 割合の合計は延べ数、四捨五入切捨てのため1にならない。

受け入れる条件とした地域通貨の利用率・利用額について、賛助店の業種別に店舗数およびその業種に占める割合を示した。

利用率100%を掲げる「サービス業他」の賛助店では、24店中17店で71%と高い割合であるが、「物販・小売一般」では43%、「飲食店」は44%となっていた。「食料品」賛助店においては、100%利用可能な店は15%にとどまり、1000オリオン迄利用可能な店が54%と半数以上で、利用率50%迄の店が31%を占めていた。

これらのことから、地域通貨の活動に賛同し、賛助店として地域通貨に参加したものの、食料品店で利用率100%の店数が極端に少ない理由は、食料品店はサービス業のお店に比べて価格に占める商品の仕入原価の割合が比較的高く、地域通貨の利用者が多くなるにつれて換金手数料の支払額が高くなり負担になることを懸念したためと考えられる。

賛助店が設けた利用対象条件には、地域通貨の利用対象として「全ての商品・サービスに利用できます」、「一部の特価品を除く／割引品を除く／特別割引セットコースを除く」、「技術料のみ／お米に限る／証明写真に限る／時間貸駐車料金に限る」、「〇〇〇円以上の利用に限る」など、賛助店ごとに様々な条件設定がなされていた。

これら賛助店の利用条件を、「全ての商品・サービス」、「一部除く」、「〇〇限定」、「一定額以上の利用」に分類し、業種別店舗数とその割合を表2に集計した結果、次のような見解が得られた。

- 全ての財・サービスに地域通貨が使える賛助店は、ほとんどの業種で半分以上の割合を占めており、貢献意欲の高いお店が参加していることが示唆された。
- 物販・小売一般の賛助店では、「サービス品、割引商品など一部を除く」とする店が36%でサービス業の13%に比べて高い割合であった。人の労働の単価は曖昧さを備えており、その点で主に人の労働を提供するサービス業と、仕入価格と原価の差額が数値として明確に弾き出される物販・小売業とは事情が異なっているためと考えられる。

(2) 水俣元氣村もやい通貨

普段の生活で職業、年齢、集落の垣根を越えて人と人が新たにつながりを再生するために、元氣村女性会議で地域通貨の導入が検討され、モデル実施(H13.9.1～14.1.31)後、仲立ち人の検討がなされ互いに知り合う交流会：第1回芋煮会(H13.11.2)が開催された。第2回試行(H14.2.1～14.12.31)でも互いに知り合

N O	数	氏名	誰からもらった	結い	サービスの 内容	誰に渡した	結い	年月日
1	1	〇〇	△△△	500	福刈			15.10.9
	2	〇〇			だんごづくり	◇◇◇	500	16.3.20
	3	〇〇			梅の漬け方	□□□	500	16.6.7
	4	〇〇	△△△	1500	お茶摘み			16.6.10
				2000			1000	

↑ 取引総数 (やりとり回数) ↑ やりとりによって 受け取った地域通貨の額 ↑ やりとりによって 支払った地域通貨の額

表-3 もやい通貨やりとりの記録の見本

う交流会：第2回芋煮会(H14.11.6)が開催され、H15年以降は期間設定なしで継続実施となり、毎年1回交流会を実施しながら現在に至っている。参加者の数は徐々に増え続け、111人、約220種のサービスメニュー(H16.5.1時点)が登録されていた²⁾。

事務局から提供していただいたデータは、イベントや交流会で回収した結い券の裏書と事務局の聞き取りをもとに作成されたもので、表3に示すフォーマットを用いて入力されていた。取引を一つ一つ確認していくと、渡した額とももらった額の記載が一致していない取引や年月日の不明確な取引があった。そこで、取引内容を確認するための「やりとり確認表」を作成し、縦軸に地域通貨を渡した人、横軸に地域通貨を貰った人を配列し、対応するセルに取引内容、額、年月日を入力し、不明確な事項について色分けし、事務局に確認を行うことにより、データの整合性を高めた。

そのような作業を経て整合性を高めたデータは、活動記録の全てを網羅していないため、あくまでも参考材料の一つにしかかなりえないが、この他にそれをしのごほどの整合性を備えたデータは得られなかったため、活動の一部ではあるが、このデータを用いた。このデータをもとに、もやい通貨取引額集計表(図4)を作成し、参加者の使用状況を示した。このグラフでは、渡した結い券の額を縦軸にももらった結い券の額を横軸にし、一人一点で描き、渡した結い券とももらった結い券の額が等しい均衡線を引くことで、参加者の結い券の収支状況：渡した額とももらった額のバランスを一目で分かるように表示した。

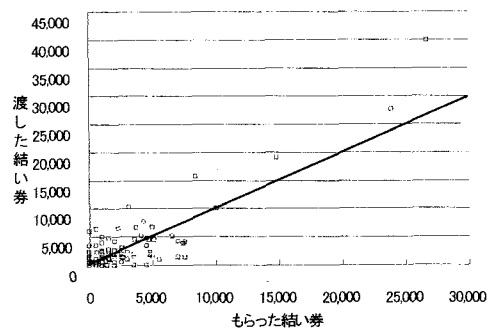


図-4 もやい通貨取引額集計

図4のグラフは、一部のデータをもとに解析した結果なのであくまでも推論にすぎないが、以下の見解が得られた。

- ・ 著しく多額の結い券を使った人は、その大部分が事務局に関わるメンバーであった。この原因は、事務局として地域通貨を保有せず、事務局の個人負担で事務局の企画・準備等に地域通貨を使用したためと考えられる。
- ・ もやい通貨をよく利用している特定人を示す点は、均衡線の上部にあり、もらった額より使った額が上回っていた。これは、もやい通貨をよく利用する人は誰かに何かを手伝ってもらうことが多かったことを意味している。

これらの結果から、事務局に関わるメンバーを除く一般の参加者により多く結い券を利用してもらい流通を促進することが課題であると考えられた。

事務局が実施したアンケート結果（H16.10.1 時点、複数回答あり）によると、手伝い依頼の連絡方法はメールが40.5%、電話38%、FAX 15.2%。電話を受けやすい時間帯は、勤め人は帰宅する夜、農林水産業の人は昼食時など、職業で傾向性が表れていた²⁾。もやい通貨の利用について、事務局を含む仲立ち人に取り引相手を探してもらえることを96.7%の人が知っているものの、「どうすれば頼みやすくなるか」という問いに対し、その回答として「お互いの顔を知るために、交流会以外に企画を定期的に行う」40.3%、「月1回配布する便りにメンバー紹介を掲載する」25.4%が得られていた。仲立ち人がいても頼みづらい理由は、地域通貨オリオンと同じで相手がどんな人か分からないという頼む側の心境が影響していることが分かった。

4. おわりに

本研究では、賛助店が参加する経済活動を含んだ地域通貨を導入している事例を対象に、システムに施された変更や店舗側の選択・行動の変化から考察し、また、サービスの交換に限定し経済活動を含まない事例を対象に、その利用の実態と参加者の意見から考察した。

本研究で得られた見解は以下のとおりである。

- 1 賛助店が参加し経済活動を含んだ換金性のある地域通貨では、換金手数料と原価と付加価値の兼ね合いがネックとなっていた。大部分の賛助店が「利用率100%」、「全ての商品・サービス」を利用対象としているものの、賛助店の業種によって地域通貨の利用条件の設定に傾向性が見受けられた。
- 2 賛助店が参加せず経済活動を含まないサービス限定の地域通貨では、人と人の顔の見える関係づくりに重点

を置き、その活動が展開されていた。このような事例では、顔見知りの関係になり親しくなるとわざわざ地域通貨を使わなくても良い関係になるというパラドックスは存在する。しかし、現段階では、事務局に関わるメンバーを除く一般の参加者に積極的に利用してもらうことが課題ではないかと考えられた。あくまでも一部のデータをもとに行った解析なので実際のところは不明である。

3 両事例とも、地域通貨の使い方を理解してもらい、参加者同士で安心してものを頼める関係を構築するために、交流会やイベントを実施していた。地域通貨オリオンではイベント時の流通量が特に多く、水俣市では一部のデータをもとにした解析結果で、同じような傾向が見受けられた。これらのことから、地域通貨は日常生活にはあまり定着していないことが推考された。

本研究では、参加主体の個人間でのやりとりに関して一部のデータしか得られなかったため、次のことが明らかにできなかった。

- ① 日常生活の場面でどのような部分に地域通貨が馴染みやすく、どのような部分に馴染みにくいのか。
- ② どんな人に地域通貨が集まり、どんな人に地域通貨が不足しているのか。
- ③ どういった「できること」と「してほしいこと」が多くやりとりされ、どういった「できること」と「してほしいこと」があまりやりとりされていないのか。
- ④ あまり地域通貨を使っていない人が、どんな地域通貨であれば、使おうという気持ちになるのか。

地域通貨が特定の主体に集中する偏在化現象は、筆者らがこれまで見たたり聞いた中で数多く起きていると感じており、この現象の解明は、地域通貨が普及した後に流通しその機能を発揮する上で、必ず向き合わなければならない課題といえる。上記項目からこの現象が発生するメカニズムと原因を解明できれば、地域通貨の普及と流通の課題に対して的確な判断をし、適切な対処が施せるようになり、数多くの地域通貨が現状よりも有効に機能しその役割を果たすことが可能になるのである。

そのためには確かなデータが必要であるが、その調査は、筆者らの単独で実施することはできない。調査を実施するにあたっては、事務局の理解と協力が不可欠であるが、事務局の負担にならないように、交流会などで参加者に周知していただく程度の協力をあおぎ、機会があればこのような課題に取り組みたい。

謝辞

地域通貨オリオン委員会ならびに水俣市もやい通貨事務局の方々には、調査にあたって協力と励ましを頂きました。ここに感謝の意を表します。

付録

1 地域通貨は、「ある特定された地域内、あるいはコミュニティ内において、現行の法定通貨では表現することが困難な社会的価値や、コミュニティ独自の価値を交換・流通させるための媒体」³⁾と定義される。その発行形式には、紙幣型、紙券型、通帳型、口座型、小切手型、があり、その価値媒体として紙やコインの他に、ICカード、インターネット上の口座で決済するポイント制のものまである。目的や用途別にこれら複数の発行形式を同時に併用している事例も存在している。店の参加の有無、換金の可否、価値媒体の性質、使用期限の有無、減価させる仕組みか否か、流通範囲の設定等により特徴付けられている。

地域通貨は基本的に、人々の「できること」と「してほしいこと」をつなぐ道具であり、参加主体が提供する財やサービスの対価として地域通貨を受け取り、加盟店や他の参加者に対して地域通貨を支払い、その支払いを受けた参加主体から提供される財やサービスを獲得できる仕組みになっている。そこでは人々の交流の場や機会を設け、地域社会の各主体が持つ自由な時間や特技・技能、商店街の空き店舗、休耕地のような未活用の地域資源を活かして、それぞれが無理のない可能な範囲で地域貢献活動に参加したり、財やサービスを提供し合ったりすることを促している。

地域通貨を導入するまでの社会的背景は事例によって様々であるが、大きく分類すると、

- ① 市場経済の浸透によって都市化や地方の過疎化が進み、現代社会における人間関係が希薄化しコミュニティ崩壊を招いていることから、「顔の見える関係」の価値が見直されてきたこと
- ② マイカーの普及、量販店の地方進出、ITの普及などを背景とした販路の多様化により、人々の消費行動は変化し商店街が衰退し空き店舗が増えていること

③ 大量生産、大量消費、大量廃棄型の利便性を追求したライフスタイルに対する反省と温暖化問題の深刻化による人々の環境問題への関心の高まり

④ 高齢化社会の時代にあつて、高齢者の寝たきりを防止し、高齢者が元気で生きがいを持ち安心して生活することができる地域コミュニティに対する社会的ニーズの存在

に集約される。

それぞれの地域課題に合わせてどのように対策を講じるかは、運営主体を中心に、地方公共団体、NPO、まちづくり協議会、地元企業、住民等を交えて話し合い、地域通貨の仕組み、活動場所、活動拠点、運用上の規則を決定し、各主体が協働して活動展開している。

2 ICカード型、インターネット上の口座型、通帳型、裏面に記載欄がある紙幣型及び紙券型の発行形態であれば、活動内容は記録され正確なデータを得られる。参加者に地域通貨の取引を記録する出納帳を配布している場合には、参加者が正確に地域通貨の取引を記録するように働きかけるなどの措置が必要となってくる。

参考文献

- 1 地域通貨オリオン委員会：地域通貨オリオン流通実験報告書、2005年3月
- 2 水俣市：水俣元気村もやい通貨に関する資料、2004
- 3 財団法人地域活性化センター：地域通貨によるコミュニティの再生について調査研究報告書、2004年2月

CASE STUDY ON SPREAD AND CIRCULATION OF COMMUNITY CURRENCY WHICH SUPPORT VOLUNTEER ACTIVITY

Sachiko Kido, Arata Ichikawa

The author has paid attention to the role of community currency which supports volunteer activities. The subject of its spread and circulation was investigated of the example, which the support store participated and including the economic activity, and the example limited to exchange of services. In the former, the author analyzed about the factor which has affected its spreading and circulation from the use conditions of the support store, a participating situation, and system changing. And in the latter, from participants' use situation and the opinion of participants. Consequently, prevention factors to spread widely and promoting circulation are, in the former, the balance of a liquidation commission, the cost price, and added value has affected support stores' selection and action, in the latter, what not knowing about participant's personalities.